

令和3年度100万円以上随意契約締結状況  
4月分

番号	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項（備考）
1	富山県赤十字血液センターにおける移動採血車の発動発電機オーバーホール	総務部経理課（瀬戸市南山口町539-4）	令和3年4月22日	株式会社第一電工舎 富山県富山市泉町1丁目2番4号	¥1,133,000	契約業者は、対象車両に搭載されている発動発電機の代理店であり、更新作業に必要な技術、能力及び部品を有するのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
2	東海北陸ブロック血液センター石川製造所におけるフロンの改修工事（1式）	総務部経理課（瀬戸市南山口町539-3）	令和3年4月26日	株式会社柿本商会 石川県金沢市藤江南2丁目28番地	¥8,965,000	契約業者は、当該設備の設置及び保守業者であり、施設及び設備の構造を熟知していることから、契約の性質または目的が競争を許さない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	